

<労農記者クラブ扱い>

大阪労働局発表
令和7年4月16日（水）

報道関係者 各位

【照会先】

大阪労働局雇用環境・均等部 企画課
課長 荒井 隆人
課長補佐 松原 睦生
代表電話 06-6949-6505

令和7年度大阪労働局行政運営方針を策定しました

この度、大阪労働局(局長 志村 幸久)は、「令和7年度行政運営方針」を策定しました。

今年度においては、「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪」をスローガンに、労働局、労働基準監督署及びハローワークが一体となって、以下のとおり3項目の重点課題を掲げ、地方自治体、労使団体、関係機関とも連携を図り、効果的・効率的に各種行政施策を推進してまいります。

最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

- ・ 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等
- ・ 非正規雇用労働者への支援

労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進

- ・ 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進
- ・ 人材確保対策の総合的な推進
- ・ 職業訓練を活用した人材育成支援
- ・ リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進
- ・ 若者の雇用対策の推進
- ・ 中高年世代への活躍支援
- ・ 高齢者・障害者の就労促進、外国人に対する支援
- ・ 労働力需給調整事業の適正な運営の促進 等



安全・安心・魅力ある職場づくりに向けた取組

- ・ 長時間労働の抑制、労働条件の確保・改善対策
- ・ 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
- ・ 多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの充実
- ・ 総合的なハラスメントの防止対策
- ・ 女性活躍促進に向けた取組
- ・ 仕事と育児・介護の両立支援
- ・ フリーランスの就業環境の整備
- ・ 労災保険及び雇用保険の適正な運用 等

令和7年度大阪労働局行政運営方針はこちらからご覧いただけます▼





令和7年度
〔2025年度〕

大阪労働局の取組 (行政運営方針)

©Expo 2025



行政運営方針とは

厚生労働省が策定した地方労働行政運営方針を踏まえ、各都道府県労働局が管内事情に即した重点課題・対応方針などを盛り込んだ行政運営方針を策定することで、計画的な行政運営を図るものです。

- ✓ 巻頭にて大阪の労働行政を取り巻く情勢(現下の経済状況・課題を踏まえた大阪労働局の施策の推進)をご紹介。
- ✓ 前記3つの重点課題(目標)の達成に向け、それぞれの目標ごとに大阪労働局の取組内容をご紹介。
- ✓ 大阪労働局の組織体制、労働基準監督署・ハローワーク等の連絡先や大阪労働局のお知らせツールを記載。

